

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日:令和5年7月18日

評価者:指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市港湾振興会館、東扇島中公園
指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
業務の概要	・港湾振興会館の事業に関すること。・港湾振興会館及び東扇島中公園の利用許可に関すること。 ・利用料金の徴収に関すること。・施設及び設備の維持管理に関すること。
指定管理者	名称 : 公益社団法人川崎港湾振興協会、株式会社京急アドエンタープライズ共同事業体 代表者: 齋藤 文夫、上野 賢了 住所 : 川崎市川崎区東扇島 38-1 電話: 044-287-6001
所管課	港湾局川崎港管理センター港湾管理課(外線: 044-287-6027)

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等																																																																																											
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	1 利用実績について 新型コロナウイルス感染症対策に伴い前期に比べ来館者数が大きく減少した。 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>4期平均</th><th>3期平均</th></tr><tr><td>会館利用者</td><td>169,600人</td><td>124,010人</td><td>145,702人</td><td>235,702人</td><td>168,754人</td><td>396,000人</td></tr><tr><td>展望室利用者</td><td>71,357人</td><td>47,934人</td><td>68,320人</td><td>63,356人</td><td>62,742人</td><td>77,647人</td></tr><tr><td>会議室・研修室利用件数</td><td>1,724件</td><td>1,197件</td><td>1,611件</td><td>2,242件</td><td>1,694件</td><td>1,752件</td></tr><tr><td>体育室専用利用件数</td><td>614件</td><td>547件</td><td>284件</td><td>360件</td><td>451件</td><td>516件</td></tr><tr><td>体育室個人利用者</td><td>1,971人</td><td>182人</td><td>504人</td><td>788人</td><td>861人</td><td>2,133人</td></tr><tr><td>テニスコート利用件数</td><td>6,273件</td><td>5,475件</td><td>6,391件</td><td>6,540件</td><td>6,170件</td><td>5,995件</td></tr><tr><td>テニスコート利用人数</td><td>35,965人</td><td>23,970人</td><td>27,574人</td><td>27,017人</td><td>28,632人</td><td>31,660人</td></tr><tr><td>ビーチバレー場利用件数</td><td>6,467件</td><td>7,629件</td><td>7,082件</td><td>6,455件</td><td>6,908件</td><td>6,254件</td></tr><tr><td>ビーチバレー場利用者数</td><td>26,040人</td><td>30,717人</td><td>25,426人</td><td>22,006人</td><td>26,047人</td><td>29,848人</td></tr><tr><td>トレーニングジム室</td><td>3,315人</td><td>2,595人</td><td>2,679人</td><td>1,861人</td><td>2,613人</td><td>4,385人</td></tr><tr><td>中公園バーベキュー場利用件数</td><td>637件</td><td>517件</td><td>275件</td><td>626件</td><td>514件</td><td></td></tr><tr><td>中公園バーベキュー場利用者数</td><td>6,541人</td><td>3,792人</td><td>1,527人</td><td>4,076人</td><td>3,984人</td><td></td></tr></table> 2 設置目的について 港湾振興会館は、市民が港に親しむ場を提供するとともに、港湾及び海事に関する理解を深め、併せて港湾及び海事関係者に対し施設を利用に供すること等により、市民に開かれた港づくりの推進と港湾の利用の促進を図り、もって川崎港の発展と振興に寄与することを目的に設置された港湾関係の市民利用施設である。 また、東扇島中公園（以下「中公園」という。）は、国際貿易港の玄関をイメージした緑地（芝生広場等）やバーベキュー施設等を配した公園として整備された。こうした経過を踏まえ、港湾振興会館運営と相乗効果を創出し、川崎港の港湾振興に資するよう、また、賑わいを醸成するような施設運営を行うものとしている。 3 評価について （1）港湾振興会館の事業 市民を対象として、テニススクール、ニュースポーツ普及事業、夏休み工作教室、ボトルシップ工作教室等、多数のイベントを開催し市民が港に親しみやすくなるようなサービス提供を行うとともに、市民の健康増進に資する活動を行い、参加者から好評を得た。 また、川崎みなと祭りへの積極的な協力や、地元NPO団体による海苔づくり体験教室、ワカメ祭りへの協力を行うことで施設認知度の向上を図った。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	4期平均	3期平均	会館利用者	169,600人	124,010人	145,702人	235,702人	168,754人	396,000人	展望室利用者	71,357人	47,934人	68,320人	63,356人	62,742人	77,647人	会議室・研修室利用件数	1,724件	1,197件	1,611件	2,242件	1,694件	1,752件	体育室専用利用件数	614件	547件	284件	360件	451件	516件	体育室個人利用者	1,971人	182人	504人	788人	861人	2,133人	テニスコート利用件数	6,273件	5,475件	6,391件	6,540件	6,170件	5,995件	テニスコート利用人数	35,965人	23,970人	27,574人	27,017人	28,632人	31,660人	ビーチバレー場利用件数	6,467件	7,629件	7,082件	6,455件	6,908件	6,254件	ビーチバレー場利用者数	26,040人	30,717人	25,426人	22,006人	26,047人	29,848人	トレーニングジム室	3,315人	2,595人	2,679人	1,861人	2,613人	4,385人	中公園バーベキュー場利用件数	637件	517件	275件	626件	514件		中公園バーベキュー場利用者数	6,541人	3,792人	1,527人	4,076人	3,984人	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	4期平均	3期平均																																																																																							
会館利用者	169,600人	124,010人	145,702人	235,702人	168,754人	396,000人																																																																																							
展望室利用者	71,357人	47,934人	68,320人	63,356人	62,742人	77,647人																																																																																							
会議室・研修室利用件数	1,724件	1,197件	1,611件	2,242件	1,694件	1,752件																																																																																							
体育室専用利用件数	614件	547件	284件	360件	451件	516件																																																																																							
体育室個人利用者	1,971人	182人	504人	788人	861人	2,133人																																																																																							
テニスコート利用件数	6,273件	5,475件	6,391件	6,540件	6,170件	5,995件																																																																																							
テニスコート利用人数	35,965人	23,970人	27,574人	27,017人	28,632人	31,660人																																																																																							
ビーチバレー場利用件数	6,467件	7,629件	7,082件	6,455件	6,908件	6,254件																																																																																							
ビーチバレー場利用者数	26,040人	30,717人	25,426人	22,006人	26,047人	29,848人																																																																																							
トレーニングジム室	3,315人	2,595人	2,679人	1,861人	2,613人	4,385人																																																																																							
中公園バーベキュー場利用件数	637件	517件	275件	626件	514件																																																																																								
中公園バーベキュー場利用者数	6,541人	3,792人	1,527人	4,076人	3,984人																																																																																								

		さらに、タワー棟9階の旧レストランをリフレッシュルーム及びトレーニングルーム（有料）としてリニューアルした。 （２）施設及び設備の維持管理 会議室、トイレ等の屋内施設及び公園等の屋外施設について、委託業者によらず指定管理者自らが補修を行うことで、より効果的かつ柔軟な維持管理を行い、節約効果をもたらすことで、予算以上の効果を発揮した。 また、バーベキュー場受付と公園管理を兼務するスタッフを配置するなど、効率的、効果的な人員配置による人件費の節約を図った。 （３）港湾振興会館及び中公園の利用許可、料金徴収 会議室、体育室、テニスコート等の施設利用や利用料金の徴収に際しては、親切丁寧な対応が徹底されており、トラブル等は発生していない。 （４）川崎港の振興に関する広報及び情報発信 ホームページ、SNSを活用することによる効果的な広報、情報発信を行った。 また、FM放送への出演やタウン紙へのイベント広報掲載、川崎フロンターレの試合前イベントにも参加する等により積極的なPRを行った。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	設置目的を達成するため、次のとおり目的に沿った事業運営が適切に行われた。 港湾振興会館の事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休館やイベントの中止があった中、利用制限や予約制の導入などの感染防止対策を施した上で多数の事業を継続して行った。 施設は交通アクセスの面で不便さはあるが、臨海部に立地することを活かした事業が行われており、参加者からは好評を得た。 施設の維持管理について、スポーツ庁からビーチバレーボールのナショナルトレーニングセンター強化拠点施設に指定されていることから、トップアスリートの練習場所として、きめ細かい管理を行うことで利用者から好評を得ることができた。 中公園においては、バーベキュー場と芝生等植栽の一体管理を行うことにより効率的、効果的な管理を行うことができた。春と秋に市内の小学3年生が社会見学で訪れた際にお弁当を食べる芝生広場は、常に良好な状態に整備されている。 Wi-Fiルーターの無料貸出等により会議室等においてもインターネット接続が可能になり、利用者の利便性を向上させた。なお、テレビドラマの撮影場所としても活用されていることから、川崎マリエンのPRにも寄与した。 体育室では利用者の声を受け、市民開放時間帯の設定や個人利用時間の拡充、フットサル利用を可能にすることで利用促進を図った。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	施設の日常点検、定期点検を適切に行うことにより故障や不具合を早期に発見し、事故防止に努めた。故障等が発生した際は、速やかに利用規制を行い指定管理者が修繕対応をすることで適切に対応することができた。 築30年以上が経過した港湾振興会館は、老朽化した設備の更新等が必要な箇所が増えているが、市と指定管理者が役割分担した上で計画的な対応を進めている。 また、全テナントが参加する消防訓練を毎年実施しているほか、施設利用者が、けがや体調不良を訴えた際にも、スタッフが速やかに対応できる体制を整えている。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	施設利用料の支払いにキャッシュレス決済を導入する等、更なる利便性の向上を検討する。 平成28年度にレストランが撤退後、利用者が施設内で食事できない状態が続いていたが、冷凍グルメの販売や、昼食時週2回、業者に弁当販売場所を提供したところ、利用者の

		ほか業務棟入居者、周辺事業者からも好評であった。気軽に食事ができる場所がない東扇島において食の提供は必要であることから、さらに他の手段も含めて検討する。 これまでの施設運営の積み重ねにより、少しずつ市民等に施設が認知され、幅広い年齢層の利用者が来館している状況にあるが、若者や東扇島以外の港湾労働者を対象とした魅力的なイベントの企画やYouTube等の多種のSNSの活用による情報発信を行うことで川崎港のシンボル施設としての周知を図っていく。
--	--	---

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	所管課と指定管理者で開催する毎月の定例会において、モニタリングシート等を活用しながら、指定管理業務の進捗状況や運営課題を把握し、改善のための意見交換と指導することができている。 所管課の事務所は港湾振興会館内にあることから、突発的な事故が発生や、利用者から苦情や要望が寄せられた場合には速やかに報告があり、必要に応じて対応について指導できている。なお、所管課の勤務時間外に発生した案件にも速やかに対応ができるよう緊急時の連絡体制を整えている。
2	制度活用による効果はあったか。	施設利用においては、新型コロナウイルス感染拡大期には、休館や開館時間を短縮せざるを得ず、利用者数が大きく減少した。そのような中でも指定管理者が企画した事業については、感染防止対策を徹底した上で、可能なかぎり事業を実施することができた。 事業運営経費については、指定管理者による効率的運営により経費削減に努めている。
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	港湾振興会館は、築30年以上が経過し、施設等の老朽化が進行している。ここ数年間においても、順次施設の改修が行われたが、体育室の改修においては長期間利用を中止せざるを得なかった。 今後においても順次修繕が実施することが予想されるが、利用者への影響が最小限となるよう指定管理者からの報告に基づいて市が修繕計画を策定することで、計画的に施設の修繕を進めていく必要がある。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	港湾振興会館は平成18年度から4期にわたり指定管理者が民間のノウハウを活用し適切な施設運営が進められてきた。今期から中公園と一体的に運営することになったことで、港湾振興会館と中公園が一体となったイベントの実施や、植栽や施設の一元管理による効率的な維持管理がなされるようになった。また、年間を通して様々な事業が展開されているほか、昨今の利用者のニーズを反映した指定管理者による提案事業も実施されている。 港湾振興会館及び中公園の事業目的を達成するには、引き続き指定管理者制度の活用による施設の管理運営を行うことが適当である。

4. 今後の事業運営方針について

前記のとおり、港湾振興会館及び中公園は、引き続き、指定管理者が民間のノウハウを活用し効率的な施設運営を進めることが適当である。 しかしながら、更なる利用者数の増加という課題があることから、アフターコロナを見据え、市民や港湾労働者に対し、様々な媒体を活用し積極的な情報発信を行うとともに、現在の利用者からも意見要望等を的確に把握した上で、利用者満足度の向上を図る必要がある。
--